

生安だより

令和3年2月発行
浦和西警察署
生活安全課

毎年2月は、「サイバーセキュリティ月間」です
～サイバー犯罪やサイバー攻撃による被害にあわないために～



実は身近なサイバー犯罪…
こんなことはありませんか？



偽サイト等による被害

- ・ ネット検索で見つけたサイトで品物を注文して代金を支払うが、品物が来ない

架空請求による被害

- ・ メール等で身に覚えのないサービス使用料を請求される



フィッシング詐欺による被害

- ・ 偽サイトと気付かずにクレジットカード情報を入力したところ、カード情報を使われて買い物された

ウイルスによる被害

- ・ メールの添付ファイルを開いたら、パソコンのデータが暗号化され、金銭を要求する画面がでた

お子様がインターネット上でトラブルに遭わないためにも
積極的な **フィルタリング** の活用を！



サイバー犯罪等に関する各種相談は、

浦和西警察署 (048-854-0110) まで

警察署では24時間相談受付、あなたのプライバシーは守られます。